

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年9月12日

北九州市都市ブランド創造局観光課

1 当該公募の趣旨

本業務は、本市の代表的な観光地の一つである皿倉山の移送手段について、昨年度から実施しているリニューアル検討をさらに進めるため、PFIを活用した民間活力による新たな移送手段の導入可能性の調査を目的とする。具体的には、施設建設及び維持管理・運営を含めたPFI事業の実施について、複数の事業者を対象としたサウンディング調査を行い、事業の実現可能性を検証及び、公募条件等の整理を行うものである。

本業務の実施にあたっては、鉄道事業法及び自然公園法等の関係法令や、施設建設及び維持管理・運営を含めたPFI事業に関する高度な知識を有すること、サウンディング調査を適切に実施できることが求められるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

皿倉観光施設リニューアル民間活力導入可能性調査業務

(2) 業務内容

ア. 基礎資料の作成

本市及び皿倉山周辺の現況について整理する。また、皿倉観光施設の現況（利用者数、ケーブルカー・スロープカー収入、修繕等支出、レストラン収入等）について整理し、サウンディングのための基礎資料（セールスシート）を作成

する。

イ．活用計画案（事業スキーム）の検討

サウンディング調査に向けて、皿倉観光施設の基本事項や課題等を踏まえた上で、P F I 事業導入に向けた活用計画案（事業スキーム）を作成する。作成にあたっては、「令和6年度 皿倉観光施設リニューアル調査検討業務 報告書」を参照し、北九州市と協議のうえ検討する。

ウ．サウンディング調査の実施

（ア）ヒアリングの実施

上記1で作成したサウンディングのための基礎資料をもとに、事業参入の可能性のある企業に対して、事業参入への参画意欲及び参画条件、意向等を確認する。ヒアリング先の企業（P F I 事業の実績のある全国の事業者を含む10社程度）については、北九州市と協議のうえ選定する。

（イ）ヒアリング内容の整理

ヒアリング結果について、回答内容を一覧表で整理し、課題等を抽出する。

（ウ）P F I 事業スキームの検討及び公募に向けた課題と方策の整理

サウンディング対話型市場調査で得られた結果に基づき、最適なP F I 事業スキームを検討するとともに、事業収支の試算及び公募に向けた課題と方策について整理する。

（3）履行期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3 応募要件

（1）基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「測量・建設コンサルタント」に登録されていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内一丁目1番

担当課名 都市ブランド創造局観光課

電話番号 093-551-8150 FAX番号 093-581-5755

(2) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年9月16日から令和7年9月30日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成
添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行う
こととなった当該業務委託の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する
場合がある。

イ 詳細は説明書による。